



第9回中国鄭州国際少林寺武術大会

「鄭州・少林寺6日間」

	月 日	都市名	スケジュール	食事
1	10月 20日 (土)	福岡 上海浦東 上海虹橋 鄭州	07:50福岡空港国際線ターミナル3F 中国東方航空カウンター前集合 搭乗手続、出国手続 空路にて上海浦東空港へ(MU532 09:50/10:25) 上海浦東空港着 入国手続 専用車にて市内へ 市内レストランにて昼食 虹橋空港より国内線に乗換え、空路にて鄭州へ(MU5385 15:05/16:50) 鄭州着 専用車にて市内へ 夕食は河南料理 (鄭州泊)	○ ○
2	21日 (日)	鄭州 登封 鄭州	ホテルにて朝食 登封・少林寺見学(貸切バス・片道1時間30分) (開幕式、少林寺、音楽会・禅宗小林鑑賞) (鄭州泊)	○ ○ ○
3	22日 (月)	鄭州	ホテルにて朝食 午前:鄭州市内観光(黄河、二七広場、河南博物館) 午後:試合参加準備 (鄭州泊)	○ ○ ○
4	23日 (火)	鄭州	ホテルにて朝食 終日:少林寺の競技・実演見学・応援(長拳類、南拳類、太極拳類など) 選手は各項目ごとに試合参加 (鄭州泊)	○ ○ ○
5	24日 (水)	鄭州	ホテルにて朝食 終日:少林寺の競技・実演見学・応援(長拳類、南拳類、太極拳類など) 選手は各項目ごとに試合参加 (鄭州泊)	○ ○ ○
6	25日 (木)	鄭州 上海浦東 上海浦東 福岡	ホテルにて朝食 午前:簡単な鄭州市内見学(鄭東ニュータウンなど) 専用車にて空港へ 空路にて上海浦東へ(FM821 12:30/14:05) 昼食は機内食 上海浦東空港着 ターミナル移動 乗り継ぎ 搭乗手続、出国手続 空路にて福岡へ(MU531 18:15/20:50) 夜:福岡着 入国手続、通関 ~お疲れ様でした~	○ 機 機
◎利用航空会社 MU:中国東方航空 FM:上海航空 エコノミークラス ◎利用予定ホテル 鄭州:豊樂園大酒店、未来康年大酒店、中都ホテル、大河錦江飯店(4星クラス) (2名様・1室利用) または同等クラス ◎食事条件 朝食5回、昼食5回、夕食5回 ◎募集人員 25名様(最少催行人員 10名様) ◎募集締切日 2012年09月03日(月)まで ◎専用車 中型、または大型バス利用 ◎添乗員 現地ガイドがご案内いたします ※日本から中国語通訳が同行いたします ◎旅行代金 138,000円 1人部屋追加料金(20,000円・5泊分) 【別途必要な費用】 福岡空港使用料945円、中国空港税約2500円、燃油付加費・航空保険料16100円(6月現在) ※空港税、燃油付加費は航空会社の申請により予告なく増減・新設・撤廃された場合、徴収額を変更する場合があります ◎その他 現地諸事情によりスケジュールの変更が生じる場合があります 予めご了承ください				

【少林寺大会企画】 少林寺大会試合参加に関する問い合わせ

どこでもテレビ博多株式会社 担当:陳 喜真

〒812-0028 福岡市博多区須崎町5-14 山田ビル2F

TEL:092-262-1116 FAX:092-262-1223

【旅行企画・実施】 旅行に関するお問い合わせ・お申込み 観光庁長官登録旅行業第1201号 日本旅行業協会(JATA) 正会員 総合旅行業務取扱管理者 橋口康祐

(株)西日本日中旅行社 担当:橋口

〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5-32オーシャン博多ビル4F

TEL:092-283-8989 FAX:092-283-8990

都 市 案 内

《鄭州市(ていしゅうし)》 中華人民共和国河南省に位置する地級市。河南省の省都の所在地。3500年前には商(殷)王朝の都邑があった。当時、青銅精練技術や陶器生産技術は相当発達していた。紀元前11世紀の西周時代、周王は弟の管叔鮮をこの地に封じ、管国と言った。春秋時代には鄭の大夫・子産の封地となった。隋代になってこの地に鄭州が設置された。黄河中游に位置する鄭州は歴史上たびたび黄河の水害を受けたため、経済の発展は緩慢だった。20世紀始めに隴海線と京広線が建設され、鄭州は南北大動脈の交差点となったため、経済的地位はようやく上昇しはじめた。1954年、河南省都が開封から鄭州に移った。

《嵩山少林寺(すうざん しやうりんじ)》 中国の河南省鄭州市登封にある中岳嵩山の中の少室山の北麓にある寺である。インドから中国に渡来した達磨による禅の発祥の地と伝えられ、中国禅の名刹である。また少林武術の中心地としても世界的に有名。嵩山少林寺南北武術院では曹洞宗正宗第34代功夫伝人のもとに、少林寺入門基本功、仏門禅学、少林寺気功、柔骨功、少林寺五行拳、少林寺八段錦、少林寺易筋経十二段錦、十八般兵器などが教練されている。(ウイキペディアより抜粋)

《旅行条件書》(要約) お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認下さい。

■募集型企画旅行契約: この旅行は株式会社西日本日中旅行社(〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5-32オーシャン博多ビル4F・観光庁長官登録旅行業第1201号 以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約締結により。

■旅行のお申し込みと契約の成立時期: (1) 当社又は当社の受託営業所(以下「当社」といいます。)にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、次表に記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものとなります。お電話、FAX、メールなどでお申し込みの場合は、お申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

■申込金:

旅行代金の額	お申込金(お一人様)
旅行代金が30万円以上	5万円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上 30万円未満	3万円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	2万円以上旅行代金まで

■旅行代金のお支払い: 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払い頂きます。

■取送料: 旅行契約成立後、お客様の都合によりお取り消しになる場合は、下記の金額を取送料として申し受けます。

◎旅行開始日の前日より起算してさかのぼって、30日目にあたる日以降-15日目にあたる日まで

旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
旅行代金が10万円以上15万円未満	20,000円
旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%

◎旅行開始日の前日より起算してさかのぼって、

14日目にあたる日以降-3日目にあたる日まで、.....旅行代金の20%

◎旅行開始日前々々~当日.....旅行代金の50%

◎旅行開始後及び無連絡不参加.....旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの(いずれも旅行日程に明示したもの)

1. 航空・鉄道等利用交通機関の運賃
2. 空港・ホテル間送迎のバス料金
3. 観光料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
4. 宿泊料金(2人部屋に2人ずつ宿泊を基準)
5. 食事料金及び、税・サービス料金
6. 手荷物運搬料金(お一人20kgまで)

上記諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても、原則として払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

1. 超過手荷物料金
2. クリーニング代、電報・電話代、飲物代その他個人的性質の諸費用及びサービス料
3. お土産品、持ち込み品にかかる税等
4. 傷害疾病に関する医療費及び旅行傷害保険料
5. 行き帰り自宅又は宿舎からご集合空港までの交通費
6. 現地でご希望によるオプション料金(別添料金)
7. お一人部屋の利用する場合の追加料金
8. 旅行日程に明示されていない食事料金及び自由行動中の諸費用
9. 航空保険料(約730円)
12. 燃油付加費(約1,300円)(2012年06月01日~)

■特別補償: 当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきまして死亡補償金・後遺障害補償金・入院見舞金及び通院見舞金、手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。

■旅行内容・旅行代金の変更: 天災地変、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止など、当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程・旅行サービスの内容・旅行代金を変更する場合があります。又、運送・宿泊機関等の利用人数により旅行代金と異なる場合、お客様の都合で利用人数が変更になった場合には旅行代金を変更することがあります。

■燃油サーチャージについて: 「燃油サーチャージ(付加運賃・料金)」は、通常の航空運賃とは異なる付加的な運賃であり、お客様にお支払い頂く旅行代金には含まれておりません。旅行代金とは別途ご案内申し上げております空港施設使用料等と同様、ご案内する料金を、お支払い頂きますようお願い申し上げます。

■旅行条件の基準期日: この旅行条件は、平成24年04月01日現在の運賃・料金を基準としております。

■当社の責任:

(1) 当社は企画旅行契約の履行にあたり、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、賠償いたします。

(2) お客様が例示するような事由により、損害を被られた場合、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。

1. 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

2. 運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害

3. 運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

4. 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止

5. 自由行動中の事故

6. 食中毒

7. 盗難

8. 運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

(3) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。

ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。

■個人情報の取扱い:

(1) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配、及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、1. 当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、2. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願、3. アンケートのお願、4. 特典サービスの提供、5. 統計資料の作成等にお客様の個人情報を活用させていただきますことがあります。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、住所、日程等の個人データを、予め送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供停止を希望される場合は、お申込日に出発前までにお申し下さい。

《旅行企画・実施》

観光庁長官登録旅行業第1201号 国際航空運送協会(IATA)公認代理店
総合旅行業務取扱管理者 橋口康祐



株式会社 西日本日中旅行社
WEST JAPAN-CHINA TRAVEL

〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5-32オーシャン博多ビル4F
TEL: 092-283-8989 FAX: 092-283-8990
E-MAIL: nnr@nnr-fuk.co.jp Http://www.nnr-fuk.co.jp

《受託販売》お申込み・お問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第1201号

株式会社西日本日中旅行社

〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5-32オーシャン博多ビル4F

TEL: 092-283-8989

FAX: 092-283-8990

E-MAIL: nnr@nnr-fuk.co.jp

総合旅行業務取扱管理者 橋口康祐